

(証券コード：8206)

平成20年5月14日

株 主 各 位

大阪市中央区瓦町一丁目6番10号  
ステラ・グループ株式会社  
代表取締役社長 細 川 信 文

### 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年5月28日午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年5月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区瓦町一丁目6番10号 J Pビル8階会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1 第36期（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2 第36期（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本通知の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.stellargroup.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

〔自 平成19年3月1日〕  
〔至 平成20年2月29日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や堅調な設備投資に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や、原油価格や原材料の高騰による製品価格の上昇等により、一転して景気の先行きに不透明感を増しつつあり、そのため個人消費は本格的に回復するには至りませんでした。

このような経済情勢の下、当社グループは連結子会社11社（当連結会計年度末である平成20年2月29日現在）で構成され、グループ価値の増大を目指し、営業活動を推し進めてまいりました。

また、当連結会計年度から当社は、短期的なキャピタルゲインを目的とする有価証券の売買を行う投資事業を行わないこととし、キャッシュ・フローを重視し、当社グループの事業戦略の再構築を進めております。

そのため、当連結会計年度においても、当社グループの再構築を進めた結果、連結子会社2社の譲渡（㈱ジャクスタポーズ、グローバル・ファンデックス㈱）、残存の保有有価証券の減損等を行ったことにより、大幅な損失を計上することとなりました。

グループ全体として、当連結会計年度の売上高は、35,474百万円（前年度比43.0%増）、営業損失651百万円（前年度は営業損失442百万円）、経常損失938百万円（前年度は経常損失615百万円）、当期純損失は5,958百万円（前年度は当期純損失3,600百万円）を計上いたしました。

（婦人子供服販売事業）

当連結会計年度は、梅雨時の異常低温や台風の上陸、10月初めまでの残暑、更に本格的な冬の到来が年明けとなるなど、天候不順が大きく影響しました。そのため、平年より平均気温が高く推移したことで、秋冬商品の立ち上がり期や実需期において苦戦を強いられるなど、厳しい環境となりました。また、衣料消費の減少傾向が続く中、流通再編、SPA業態（製造小売業）の参入進展等、企業間格差が拡大し、競合はさらに熾烈さを増しております。

このような状況の下、株式会社エルメは、店舗営業競争力アップを目指し、

既存業態の強化と新規ブランドの育成に注力し、スクラップ&ビルドを含む店舗の再整備、エリアマーケティング重視による品揃え等により、収益確保に向け、努めてまいりました。しかし、量販型専門店という業態自体の地盤沈下の中、苦戦が続く結果となりました。

また、イタリアンジュエリーブランドの輸入販売を展開していた株式会社ジャクスタポーズは、ブランド浸透を狙って開設した六本木と博多の2店舗に見合う収益確保が遅れていたため、当社としてはキャッシュ・フローを重視し、グループの事業再構築を図る状況下において、平成19年9月同社株式を株式譲渡し、当社グループから切り離す決断を行いました。

これにより、婦人子供服販売事業の売上高は5,132百万円（前年度比8.2%減）となりました。

#### （投資事業）

投資事業に関しては、当社は短期的なキャピタルゲインを目的とする有価証券の売買を行う投資事業を行わないこととしたため、当年度における売上高は軽微であります。

#### （ITソリューション事業）

バイリンガルのIT人材に特化した人材派遣および紹介業により特異なポジションを確立している株式会社パナッシュは、システム構築・運営のアウトソーシングの受注に重点をおいて活動してまいりましたが、メインのクライアントである外資系金融機関が、米国サブプライムローン問題に端を発する業績不振により、下期からは苦戦を強いられる結果となりました。

また、顧客情報等のデータベースを基に、WEB企画からシステム構築・運営、販売促進活動支援までの幅広いサービスを提供しております株式会社ディーアンドアール・インテグレイツは、主要顧客であるマイクロソフト社の他に、積極的に新規顧客の開拓に注力しておりましたが、その新規顧客獲得に遅れが生じたことから、当初の計画には及びませんでした。

この結果、ITソリューション事業は、売上高2,132百万円（前年度比16.1%減）となりました。

#### （広告事業）

広告代理店である株式会社ダイヤモンドエージェンシーは、インターネットを利用したインタラクティブ部門の強化や企業のブランディング戦略支援等を行っており、大手有線放送企業向けのキャンペーン支援や韓国大手企業向けなど、大型クライアントの受注に成功しました。この結果、広告事業の売上高は4,433百万円（前年度比34.2%増）となりました。

#### (PC販売事業)

PC販売事業は、パソコン本体の価格下落、大型家電量販店の出店攻勢などにより、厳しい市場環境にあります。

このような状況の下、ピーシーデポコーポレーション社のフランチャイジーとして、昨年9月に新規開設した一宮名岐バイパス店（愛知県）をはじめ、全国にパソコン専門店「PC DEPOT」10店舗を運営している株式会社オーエー・システム・プラザは、単なるパソコン販売だけでなく、光インターネットを中心としたブロードバンドソリューションの提供、パソコン既保有顧客に対するウィルス対策やデータ移行等のクリニックサービスの強化や、月額会員制の保守サービスの提供等により、利益確保に努めております。

PC販売事業としては、既存店の来店客数が前年度比13%増と好調に推移したのに加え、昨年9月の新規開設店舗による効果もあり、売上高は7,560百万円（前年度比10.4%増）となりました。

#### (不動産事業)

当連結会計年度は、株式会社プロジェ・ホールディングス傘下の株式会社グローバルコーポレーションに加え、分譲マンション販売を行うグローバル・ファンデックス株式会社が加わったことにより、不動産事業における売上高は15,152百万円（前年度比210.4%増）と、大幅に増加しました。

しかし、分譲マンションにおいて、折からの供給過多による競争激化に加え、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱により、エンドユーザーの住宅ローン審査が難しくなったこと等により、販売数の低下を招いております。事業用不動産におきましても、サブプライムローン問題による金融機関の融資引き締めに加え、昨年の建築基準法改正による着工の遅れ等により、損益面では大きな影響を受けております。

#### (繊維事業)

繊維事業は、海外からの繊維製品の輸入増加、アパレルメーカーによる海外素材・海外縫製へのシフト等により、国内生産はますます縮小し、依然として厳しい環境が続いております。

このような中、繊維事業の売上高は1,061百万円（前年度比34.7%減）となりました。

## (2) 事業別売上高

事業別売上高は、次のとおりであります。

事業の名称	売上高	構成比
婦人子供服販売事業	5,132百万円	14.5%
投資事業	0	0.0
ITソリューション事業	2,132	6.0
広告事業	4,433	12.5
PC販売事業	7,560	21.3
不動産事業	15,152	42.7
繊維事業	1,061	3.0
合計	35,474	100.0

### (3) 設備投資等の状況

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備の異動は、次のとおりです。

会社名	事業所名（所在地）	設備内容
株式会社 エルメ	アスピア明石店(兵庫県明石市)	新設店舗
	京都新風館店(京都市中京区)	新設店舗
	京都アバンティ店(京都市南区)	新設店舗
	大名花形館店(福岡市中央区)	新設店舗
	前橋サティ店(群馬県前橋市)	店舗退店
	伏見サティ店(京都市伏見区)	店舗退店
	向日町サティ店(京都府向日町市)	店舗退店
	枚方ビブレ店(大阪府枚方市)	店舗退店
	布施ビブレ店(大阪府東大阪市)	店舗退店
	アステ川西店(兵庫県川西市)	店舗退店
	ジェームス山サティ店(兵庫県神戸市)	店舗退店
	上峰サティ店(佐賀県三養基郡上峰町)	店舗退店
出水ブラッセだいわ店(鹿児島県出水市)	店舗退店	
株式会社 プロジェ・ホールディングス	本社(東京都港区)	本社設備
	アピタ大口店(愛知県丹羽郡大口町)	売却
株式会社 グローバルコーポレーション	本社(東京都港区)	本社設備
株式会社 オーエー・システム・プラザ	一宮店(愛知県一宮市)	新設店舗

### (4) 資金調達の状況

平成19年3月2日に、当社は第三者割当増資により、1,540百万円の資金調達を実施いたしました。

なお、この他については重要な資金調達はありません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

株式会社オーエー・システム・プラザは、平成19年10月1日付で連結子会社である株式会社オーエー・システムズ（旧 東西キャピタル株式会社）を吸収合併いたしました。

株式会社プロジェ・ホールディングスは、平成19年12月1日付で連結子会社である同興ニット株式会社および株式会社同興システムズを吸収合併いたしました。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、株式会社オーエー・システム・プラザの株式を、平成19年3月1日から平成19年4月26日にかけて、市場内にて1,545,000株取得いたしました。

当社は、グローバル・ファンデックス株式会社の株式211株を平成19年3月22日に取得するとともに、株式交換により平成19年4月24日付で完全子会社化しました。そして、平成20年2月21日付譲渡契約締結により、グローバル・ファンデックス株式会社の全株式を譲渡いたしました。

当社は、平成19年9月7日付譲渡契約締結により、株式会社ジャクスタポーズの全株式を譲渡いたしました。

**(9) 対処すべき課題**

当社グループは、キャッシュ・フローを重視し、収益確保を図るべく、当社グループの事業戦略の再構築を進めております。

また、これまでの経営から、当社を取り巻くレピュテーション・リスク（評価・評判の低下に伴うリスク）について十分認識しております。今回改めて経営体制を刷新し、コンプライアンスとコーポレート・ガバナンスの強化を図り、投資家、また全てのステークホルダーの皆様からの信頼を得られるように、努力を続けてまいり所存であります。

何卒株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (10) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 (第33期)	平成17年度 (第34期)	平成18年度 (第35期)	平成19年度 (第36期)
	〔自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日〕	〔自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日〕	〔自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日〕	〔自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日〕 (当連結会計年度)
売 上 高	5,900,294千円	9,309,037千円	24,807,977千円	35,474,322千円
経 常 利 益	△ 237,725千円	514,826千円	△ 615,388千円	△ 938,642千円
当 期 純 利 益	△ 250,609千円	413,928千円	△ 3,600,426千円	△ 5,958,611千円
1株当たり当期純利益	△ 3円52銭	3円97銭	△ 26円76銭	△ 35円34銭
純 資 産	2,827,611千円	12,083,008千円	15,037,430千円	10,389,856千円
総 資 産	4,209,094千円	23,467,724千円	26,153,278千円	18,201,529千円

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. △印は、損失を示しております。

### (11) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(子会社) ㈱ エ ル メ	235百万円	100.00%	婦人子供服販売事業
㈱ プロジェ・ホールディングス	3,225百万円	40.84%	繊維事業、不動産事業
㈱ グローバルコーポレーション	176百万円	0.00% (100.00%)	不動産事業
㈱ ドーコーボウ	100百万円	0.00% (100.00%)	繊維事業
㈱ オーエー・システム・プラザ	3,070百万円	46.81%	P C販売事業、投資事業、不動産事業
㈱ パ ナ ッ シ ュ	45百万円	0.00% (100.00%)	I Tソリューション事業
㈱ ディーアンドアール・インテグレイツ	20百万円	0.00% (100.00%)	I Tソリューション事業
㈱ ダイヤモンドエージェンシー	200百万円	0.00% (90.00%)	広告事業

- (注) 1. ㈱プロジェ・ホールディングスおよび㈱オーエー・システム・プラザの持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
2. 議決権比率の( )内は子会社による間接所有割合(外数)であります。
3. ㈱ジャクスタポーズは平成19年9月7日付譲渡契約締結により、グローバル・ファンデックス㈱は平成20年2月21日付譲渡契約締結により、全株式を譲渡し、子会社より除外されました。
4. ㈱オーエー・システムズは平成19年10月1日付で㈱オーエー・システム・プラザが吸収合併いたしました。
5. 同興ネット㈱および㈱同興システムズは、平成19年12月1日付で㈱プロジェ・ホールディングスが吸収合併いたしました。

(12) 主要な事業内容 (平成20年2月29日現在)

婦人子供服販売事業、投資事業、ITソリューション事業、広告事業、PC販売事業、不動産事業、繊維事業

(13) 主要拠点等 (平成20年2月29日現在)

① 当社の主要な事業所

大阪本社 (本店登記) 大阪市中央区瓦町一丁目6番10号

東京本社 (支店登記) 東京都港区愛宕二丁目5番1号

② 子会社の主要な事業所

会社名	店舗名その他	所在地	事業部門等の名称
(株) エルメ	原宿店他12店舗	関東・甲信越地方	婦人子供服販売事業
	名古屋駅サンロード店他4店舗	中部地方	
	茨木サティ店他30店舗	近畿地方	
	広島サティ店他4店舗	中国地方	
	高松店他4店舗	四国地方	
	長崎浜町店他15店舗	九州地方	
	本社その他	大阪市中央区	
(株) プロジェ・ホールディングス	本社	東京都港区	繊維事業・不動産事業
(株) グローバルコーポレーション	本社	東京都港区	不動産事業
(株) ドーコーボウ	本社	大阪市中央区	繊維事業
(株) オーエー・システム・プラザ	本社	名古屋市中区	PC販売事業・不動産事業・投資事業
	全国10店舗	全国各地	
(株) パナッシュ	本社	東京都渋谷区	ITソリューション事業
(株) ディーアンドアール・インテグレイツ	本社	東京都渋谷区	ITソリューション事業
(株) ダイヤモンドエージェンシー	本社	東京都港区	広告事業

(14) 従業員の状況 (平成20年2月29日現在)

従業員数 382名

前事業年度末比増減 19名減

(15) 主要な借入先 (平成20年2月29日現在)

りそな銀行 1,557,554千円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成20年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 670,000,000株  
第35回定時株主総会決議により、発行可能株式総数は、250,000,000株から670,000,000株に変更となっております。
- (2) 発行済株式総数 169,932,855株（自己株式2,145株を除く。）  
平成19年3月2日付の第三者割当による新株の発行および平成19年4月24日付の株式交換により、発行済株式の総数は、33,953,000株増加いたしました。
- (3) 株 主 数 8,153名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
エスアイエス セガインターセトル エージー	51,205,500株	30.13%
坂 田 陽 一 郎	15,614,808	9.18
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	5,065,000	2.98
イ ー エ フ ジ ー バ ン ク	5,000,000	2.94
バンクジュリウスベアアンドカンパニーリミテッド	3,640,000	2.14
クレディアグリコールスイスエスエー	1,380,000	0.81
東 田 信 一	621,000	0.36
株 式 会 社 不 二 設 計	605,000	0.35
ビー・エヌ・ビー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ビー・パリバ証券会社）	560,000	0.32
みずほインベスターズ証券株式会社	550,000	0.32

- (注) 1. 発行済株式総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は、自己株式（2,145株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ① 第1回新株予約権の数  
380個  
目的となる株式の種類および数  
普通株式380,000株（新株予約権1個につき1,000株）

- ② 第2回新株予約権の数  
1,945個  
目的となる株式の種類および数  
普通株式1,945,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 第10回新株予約権の数  
449個  
目的となる株式の種類および数  
普通株式449,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ④ 保有状況

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（55円）	平成17年7月1日～平成25年6月30日	160個	1名
	第2回（134円）	平成16年6月1日～平成23年3月31日	60個	2名
	第10回（69円）	平成21年6月1日～平成25年5月31日	10個	2名
社外取締役	第2回（134円）	平成16年6月1日～平成23年3月31日	100個	1名
監査役	第2回（134円）	平成16年6月1日～平成23年3月31日	40個	2名

(2) 当事業年度中に当社使用人および当社子会社役員等に対して交付した新株予約権の状況

- ① 第10回新株予約権の数 449個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式449,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり 69円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成21年6月1日から平成25年5月31日
- ⑥ 新株予約権の行使条件  
対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、解任によらない退任、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。

⑦ 当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	9個	普通株式 9,000株	3名
当社子会社役員及び使用人	279個	普通株式279,000株	89名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年2月29日現在）

当社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等、重要な兼職の状況
代表取締役社長	鷹 司 通 昭	
取 締 役	上 野 孝 一	経理・財務管掌
取 締 役	上 野 善 博	リテール管掌、(株)エルメ代表取締役社長
取 締 役	大 喜 章 徳	I T・メディア事業管掌(株)オー エー・システム・プラザ代表取締役社長
取 締 役	樋 口 收	弁護士
常 勤 監 査 役	本 田 正 三	
監 査 役	杉 原 正 芳	弁護士
監 査 役	湯 浅 薫	
監 査 役	林 豊 和	
監 査 役	菊 地 康 雄	

- (注) 1. 平成19年5月25日開催の第35回定時株主総会において、新たに大喜章徳、田中大輔、長谷川康博が取締役に、湯浅薫、林豊和が監査役に選任され就任いたしました。
2. 平成19年11月28日開催の臨時株主総会において、新たに鷹司通昭、上野孝一、上野善博が取締役に、菊地康雄が監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成19年11月28日開催の取締役会において、新たに鷹司通昭が代表取締役社長に選定され就任いたしました。
4. 監査役本田正三、杉原正芳、湯浅薫、菊地康雄は社外監査役であります。

5. 平成19年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任事由は次のとおりです。

氏名	退任時の当社における地位	退任年月日（退任事由）
アンドリュー・マンキェヴィッチ	取締役	平成19年9月10日（辞任）
松浦清	代表取締役社長	平成19年11月28日（辞任）
平山達大	取締役	平成19年11月28日（辞任）
田中大輔	取締役	平成19年11月28日（辞任）
長谷川康博	取締役	平成19年11月28日（辞任）

6. 平成20年3月1日以降に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任事由は次のとおりです。

氏名	退任時の当社における地位	退任年月日（退任事由）
鷹司通昭	代表取締役社長	平成20年3月14日（辞任）
大喜章徳	取締役	平成20年3月14日（辞任）
樋口收	取締役	平成20年3月14日（辞任）
本田正三	常勤監査役	平成20年3月14日（辞任）
菊地康雄	監査役	平成20年3月14日（辞任）

7. 平成20年3月14日開催の監査役会において、湯浅薫が常勤監査役に選定され、就任いたしました。
8. 平成20年3月14日開催の臨時株主総会において、新たに鈴木洋、細川信文が取締役に選任され就任いたしました。当社における地位と担当または他の法人等の代表状況、重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	担当または他の法人等の代表状況、重要な兼職の状況
鈴木洋	取締役会長	㈱ベルテクノ代表取締役会長、ベルリバーファイナンス㈱代表取締役会長
細川信文	代表取締役社長	ベルリバーファイナンス㈱代表取締役社長

9. 平成20年4月30日付で、取締役会長鈴木洋は辞任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	10名	36,353千円
監 査 役	5名	8,850千円
合 計	15名	45,203千円

- (注) 1. 期末現在の人数は、取締役5名、監査役5名であります。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役1名および社外監査役4名）に対する報酬等の総額は5名11,550千円であります。
3. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 樋口 収

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社キャピタルメディカの社外監査役であります。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会30回のうち23回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から活発に発言を行いました。

オ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役 本田正三

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

ホンダボールドンインターナショナル株式会社の取締役社長およびディアロネット株式会社の取締役会長であり、同2社と当社とは取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会30回のうち25回に出席し、ファッション業界に携わってきた者としての豊富な経験から活発に発言を行っております。

b. 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、ファッション業界に携わってきた者としての豊富な経験から活発に発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

③ 監査役 杉原正芳

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会30回のうち24回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から活発に発言を行っております。

b. 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から活発に発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

#### ④ 監査役 湯浅薫

##### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社BMEコンサルティングの代表取締役社長、株式会社ブックマークエンタープライズおよび株式会社A Tの取締役であり、同3社と当社とは取引関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

###### a. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会30回のうち22回に出席し、主に経営判断および会計における適法性監査の見地から、活発に発言を行っております。

###### b. 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、主に経営判断および会計における適法性監査の見地から、活発に発言を行っております。

##### ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ⑤ 監査役 菊地康雄

##### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社メルリックスの代表取締役であり、同社と当社とは取引関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

###### a. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会のうち、平成19年11月28日就任以後に開催された取締役会8回中6回に出席し、主に企業経営者としての専門的見地から活発に発言を行いました。

###### b. 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の監査役会のうち、平成19年11月28日就任以後に開催された監査役会1回に出席し、主に企業経営者としての専門的見地から活発に発言を行いました。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としていません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

プライム監査法人（一時会計監査人）

当社の会計監査人でありました霞が関監査法人は、平成19年9月27日付で辞任したため、平成19年10月5日付で一時会計監査人としてプライム監査法人を選任いたしました。

なお、霞が関監査法人には、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等は支払っておりません。

### (2) 報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

56,000,000円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

56,000,000円

なお、当社子会社株式会社プロジェ・ホールディングスの計算関係書類の監査はフロンティア監査法人、株式会社オーエー・システム・プラザの計算関係書類の監査は監査法人トーマツが行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社都合の場合、または、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての行動基準およびコンプライアンスに関する規定を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会倫理規範の遵守を前提とした職務執行を行うための行動規範とする。また、その徹底を図るために、当社代表取締役社長はコンプライアンス統括責任者として、総務部門担当取締役はコンプライアンス統括副責任者として、コンプライアンス体制の構築・整備を統括し、維持、強化を行う。

また、反社会勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、保存および管理を行う。取締役および監査役は、必要に応じて、当該文書その他情報を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、リスク管理規程を定め、同規程に基づきリスク管理部門及びリスク管理責任者を決定し、リスク管理体制を構築する。また、同規程に定める経営危機が発生した場合は、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、月1回の定時取締役会および適宜の臨時取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規則に定める事項その他重要な事項について迅速で的確な意思決定を行う。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、権限および責任の明確化を図り、各部署で業務の有効性及び効率性を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の管理に関しては、関係会社管理規程に基づいて行い、グループ各社と連携し情報の共有化を図る。また、グループ各社における内部統制の実効性を高めるために、当社取締役会等において、グループ各社の経営等について報告および意見交換を行うとともに、当社はグループ各社に対し、コンプライアンス等に関する重要な事項を監督し、必要な施策、指導および支援を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。監査役を補助すべき使用人の所属は監査役室とする。その使用人は専ら監査役の指示に従い監査役の職務の補助に専念し、その使用人の任命、異動、評価、懲戒は、あらかじめ監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれを認めたときその他業務および業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、監査役に都度報告および情報提供を行うものとする。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、その他役員取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、当社は、監査役会が当社顧問弁護士とは別の弁護士その他の当社と契約関係にない外部の専門家に助言を受ける機会を保障する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、1株当たり利益を向上させることが責務であると認識しております。また、企業体質の強化や将来の事業展開のためには、利益の内部留保も重要であると認識しており、安定配当を継続的に実施することを基本方針として、その時々々の経営環境や、業績の推移、配当性向および事業展開を総合的に勘案しつつも最適な利益配分を積極的に実施してまいります。内部留保金につきましては、経営基盤の強化および今後の事業に備え、長期的な視点で有効に活用してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	11,452,240	<b>流 動 負 債</b>	5,346,114
現金及び預金	3,459,514	支払手形及び買掛金	1,655,996
受取手形及び売掛金	1,399,964	短期借入金	2,762,370
たな卸資産	5,060,795	未払法人税等	69,900
不動産共同事業出資金	1,345,000	賞与引当金	24,346
その他	1,110,928	役員賞与引当金	2,154
貸倒引当金	△ 923,962	その他	831,347
<b>固 定 資 産</b>	6,736,740	<b>固 定 負 債</b>	2,465,558
<b>有 形 固 定 資 産</b>	2,611,915	社 債	45,000
建物及び構築物	1,143,197	長期借入金	987,082
土地	1,361,659	繰延税金負債	1,031,404
その他	107,059	退職給付引当金	127,281
<b>無 形 固 定 資 産</b>	489,471	長期預り保証金	155,399
のれん	437,317	その他	119,390
その他	52,153	<b>負 債 合 計</b>	7,811,673
<b>投資その他の資産</b>	3,635,353	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	699,702	<b>株 主 資 本</b>	4,996,625
長期差入保証金	2,252,765	資 本 金	6,062,518
長期貸付金	956,862	資 本 剰 余 金	5,713,015
その他	268,038	利 益 剰 余 金	△ 6,778,749
貸倒引当金	△ 542,016	自 己 株 式	△ 158
繰 延 資 産	12,548	評価・換算差額等	△ 11,203
株式交付費	12,548	その他有価証券評価差額金	△ 11,203
<b>資 産 合 計</b>	18,201,529	新 株 予 約 権	105,585
		少 数 株 主 持 分	5,298,848
		<b>純 資 産 合 計</b>	10,389,856
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	18,201,529

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成19年 3月 1日〕  
〔至 平成20年 2月 29日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		35,474,322
売上原価		27,579,035
売上総利益		7,895,287
販売費及び一般管理費		8,546,848
営業外収益		651,560
受取配当金	20,774	
受取替当金	1,168	
貸倒引当金	107	
受取違約金	10,707	
受取手の入金	72,885	
受取料他	10,509	
営業外費用	42,473	158,625
支社債式払込手続料	261,897	
株式交付手数料	1,382	
支消税	86,683	
経常損	11,179	
特別利益	5,247	
固定資産売却益	79,316	445,707
新店舗開業の損		938,642
投資有価証券の売却益	22,219	
特 別 損 失	23,020	
店貸倒引当金繰入	24,828	
貸倒引当金繰入	145,979	
固定資産売却損	5,999	222,045
減価償却額	22,835	
のれん一括償却額	1,370,441	
投資資産除却損	90	
のれん一括償却額	248,437	
投資資産除却損	32,019	
のれん一括償却額	1,288,316	
投資有価証券売却損	997,248	
のれん一括償却額	4,766	
投資有価証券売却損	2,793,313	
のれん一括償却額	224,626	6,982,095
税金等調整前当期純損失		7,698,691
法人税、住民税及び事業税	36,938	
法人税等調整額	△ 116,745	△ 79,806
少数株主利益又は少数株主損失		△ 1,660,273
当期純損失		5,958,611

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 3月 1日〕  
〔至 平成20年 2月 29日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年 2月 28日 残高	5,292,518	6,335,874	△3,375,419	△138,478	8,114,495
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	770,000	770,000			1,540,000
当 期 純 損 失 (△)			△5,958,611		△5,958,611
企業結合による増加		1,173,269		138,374	1,311,643
合併による剰余金の減少			△ 34,535		△ 34,535
連結除外による剰余金の増加			23,688		23,688
自 己 株 式 の 取 得				△ 55	△ 55
準備金から資本金又は剰余金への振替		△2,566,127	2,566,127		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	770,000	△ 622,858	△3,403,330	138,319	△3,117,869
平成20年 2月 29日 残高	6,062,518	5,713,015	△6,778,749	△ 158	4,996,625

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成19年 2月 28日 残高	△421,714	△421,714	110,620	7,234,030	15,037,430
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					1,540,000
当 期 純 損 失 (△)					△ 5,958,611
企業結合による増加					1,311,643
合併による剰余金の減少					△ 34,535
連結除外による剰余金の増加					23,688
自 己 株 式 の 取 得					△ 55
準備金から資本金又は剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	410,510	410,510	△ 5,034	△1,935,181	△ 1,529,704
連結会計年度中の変動額合計	410,510	410,510	△ 5,034	△1,935,181	△ 4,647,574
平成20年 2月 29日 残高	△ 11,203	△ 11,203	105,585	5,298,848	10,389,856

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### （継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、前連結会計年度において442百万円の営業損失及び3,600百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても651百万円の営業損失及び5,958百万円の当期純損失を計上しました。営業キャッシュ・フローにおいても4期連続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

連結計算書類作成会社である当社は、当該状況を改善すべく、平成20年4月11日に第三者割当増資1,120百万円を調達し、当面の資金について目処をつけ、以下の改善策を実施してまいります。

当社グループは、既存事業の強化と財務体質の改善に取り組んでまいります。そのため、前連結会計年度まで行っていた、短期的なキャピタルゲインを目的とする有価証券の売買を行う投資事業を行わないこととし、また当連結会計年度末までに、保有資産の洗い替え、グループ再構築に伴う子会社の譲渡による整理等を行ってまいりました。

今後につきましては、過去の教訓を活かして大規模なM&Aを行わず、既存グループ会社の活性化を図るべく、キャッシュ・フローを重視しながら、収益の確保を図ってまいります。また、業績が低迷している子会社については、新規で関連事業を模索するとともに、リストラによる経費節減を図っていく所存です。

なお、平成19年3月22日付でグローバル・ファンデックス株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、(株)大阪証券取引所は同社の「不適當な合併等」の規定に基づく上場規則に従い、当社が実質的な存続会社ではないとの判断をしました。この決定により当社は平成19年3月22日より「猶予期間」（期限は平成22年2月末日）に入ることとなりました。

当企業グループは、連結・個別共に営業利益ベースの黒字化を達成すると共に、機能的なガバナンス体制を構築しコンプライアンスの強化をすることによる早期の猶予期間解除を目指します。

また当社を取り巻くレピュテーション・リスク（評価・評判の低下に伴うリスク）により、当社グループ全体が大きく影響を受けていることを十分認識しております。そのため、当社グループの企業価値をこれ以上毀損しないように、グループの総力を挙げて本件に取り組んでまいり所存でございます。

連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称

(株)エルメ

(株)パナッシュ

(株)ディーアンドアール・インテグレイツ

(株)ダイヤモンドエージェンシー

(株)プロジェ・ホールディングス

(株)ドーコーボウ

(株)オーエー・システム・プラザ

(株)グローバルコーポレーション (株)グローバルコーポレーションの連結子会社であった(有)ハーバーファンディングは、当連結会計年度において解散いたしました。

(株)グローバルアセットマネージャーズ

有限責任中間法人ハーバーファンディング

合同会社ハーバーファンディング二号

なお、(株)オーエー・システム・プラザは、当連結会計年度中に(株)オーエー・システムズ(旧東西キャピタル(株))を吸収合併いたしました。

(株)ジャクスタポーズは当連結会計年度中に、株式の譲渡により子会社ではなくなっております。

(株)プロジェ・ホールディングスは当連結会計年度中に、同興ニット(株)と(株)同興システムズを吸収合併いたしました。

グローバル・ファンデックス(株)は、当連結会計年度中において株式を取得したことにより、支配獲得したため連結子会社に含めることとしておりました。みなし取得日を平成19年3月1日として連結しております。また、連結会計年度中に株式の譲渡により子会社ではなくなっております。みなし離脱日を平成20年2月末日として連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため該当事項はありません。

なお、(株)日本インフォメーションシステムは、当連結会計年度において経営体制を変更し、関連会社と認められなくなったため、持分法適用会社から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

グローバル・ファンデックス(株)の決算日は1月31日であり、1月31日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(株)オーエー・システム・プラザの決算日は2月末日であります。前連結会計年度の決算日が平成19年3月31日のため平成18年12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、当該連結子会社については14ヶ月決算(平成19年1月1日

から平成20年2月29日まで)になっております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準……………時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………婦人子供服販売事業における店舗商品は売価還元低価法、商品センター商品は最終仕入原価法、宝飾品は個別法による原価法を採用しております。P C販売事業では移動平均法による原価法を採用しております。

販売用不動産……………不動産事業における販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。

仕 掛 品……………I Tソリューション事業・広告事業及び不動産事業では個別法による原価法を採用しており、繊維事業では移動平均法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品……………婦人子供服販売事業及びP C販売事業では最終仕入原価法を採用しており、繊維事業及び不動産事業では移動平均法による原価法を採用しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物……………イ 平成19年3月31日以前に取得したもの  
主として旧定額法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの  
主として定額法

その他の有形固定資産……………イ 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法

無形固定資産……………定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。)

- (5) 繰延資産の処理方法
- 社 債 発 行 費……………会社計算規則の規定する最長期間（3年間）にわたり均等償却しております。
  - 株 式 交 付 費……………株式交付のときより3年間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 引当金の計上方法
- 貸 倒 引 当 金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収の可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。
  - 賞 与 引 当 金
    - 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を見積計上しております。
  - 役員賞与引当金
    - 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。
- (7) 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
  - ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金利息
  - ヘ ッ ジ 方 針……………借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ヘッジ有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (9) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- (10) 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現が見込まれる期間（10年又は20年）で均等償却を行っております。金額の僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

(会計方針の変更)

1. 有形固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法改正（（所得税等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

又、セグメント情報に与える影響も軽微であります。

2. 連結貸借対照表の表示方法の変更

① 従来、その他有価証券を「営業投資有価証券」に表示しておりましたが、平成19年4月25日開催の当社取締役会において投資事業からの撤退を決議したことに伴い、当連結会計年度より固定資産の投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

② 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期貸付金」（前連結会計年度10,953千円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,257,906千円
2. 担保に供している資産	定期預金	175,217千円
	建物及び構築物	417,388千円
	土地	1,197,162千円
	たな卸資産(販売用不動産)	1,585,473千円
	長期差入保証金	2,351千円
上記に対応する債務	支払手形及び買掛金	88,261千円
	短期借入金	1,822,530千円
	長期借入金	790,614千円
	長期預り保証金	30,000千円
3. 受取手形割引高		204,257千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	135,982,000	33,953,000			—	169,935,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

Rising Sun International Investment Fundの第三者割当増資	20,000,000株
グローバル・ファンデックス株式会社との株式交換による増加	13,953,000株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,663,053	900	1,661,808	2,145

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

グローバル・ファンデックス株式会社との株式交換による減少 1,661,808株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	15,670,000	—	9,670,000	6,000,000	500
	平成19年新株予約権	普通株式	—	439,000	148,000	291,000	2,084
連結子会社	—	—	—	—	—	—	103,001
合 計			15,670,000	439,000	9,818,000	6,291,000	105,585

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 当連結会計期間における減少理由は、新株予約権の償却によるものです。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 29円34銭

1株当たり当期純損失 35円34銭

### (重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行について

平成20年3月14日開催の当社臨時株主総会において決議いたしました第三者割当による新株式の発行、及び第三者割当による新株予約権の発行(募集新株予約権を引き受ける者に特に有利な条件をもって新株予約権発行)に関し、平成20年4月11日に払込手続きが完了いたしました。なお、新株式の発行及び新株予約権の発行要領等は下記のとおりであります。

#### ① 第三者割当新株式の発行要領

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| a 発行株式の種類及び数  | 普通株式70,000,000株             |
| b 発行価額(払込金額)  | 1株につき 金16円                  |
| c 発行価額の総額     | 1,120,000,000円              |
| d 増加する資本金の額   | 560,000,000円                |
| e 増加する資本準備金の額 | 560,000,000円                |
| f 割当先及び割当株式数  | ベルリバーファイナンス株式会社 70,000,000株 |
| g 申 込 期 日     | 平成20年4月10日(木)               |

h 払込期日 平成20年4月11日(金)  
i 新株券交付日 平成20年4月11日(金)

j 新株式の継続所有等の取決めに關する事項

当社は割当先との間において、第三者割当による新株発行より2年以内に当該株式の一部を譲り渡した場合は、割当先より当該内容を当社に報告することの確約を受けております。

なお、割当先は、当社との間で中長期的な安定株主として協力関係を構築する予定であり、そのため、当社株式の最低限の保有期間として本件新株式交付日より5年間とすることで合意いたしております。

k 増資による発行済株式総数及び資本金の推移

当連結会計年度末現在の発行済株式総数

169,935千株(増資前資本金額 6,062,518千円)

増資による増加株式数 70,000千株(増加資本金額 560,000千円)

増資後発行済株式総数 239,935千株(増資後資本金額 6,622,518千円)

l 増資の理由及び資金の使途

増資の理由:財務基盤強化のために必要な資金調達ならびに中期的な事業戦略のためとしております。

増資調達資金の使途:運転資金及び新規事業投資に充当する予定です。

② 第三者割当による新株予約権の発行

a 新株予約権の発行日 平成20年4月11日

b 発行する新株予約権の総数 20,000個

c 新株予約権の発行価格 無償

d 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式20,000,000株

(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1,000株とする。)

e 新株予約権の当初行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 16,000円

(1株当たり 16円)

f 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

320,000,000円(当初行使時の払込金額の場合)

(当初1株当たり行使価格 16円×新株予約権の目的たる株式20,000,000株)

g 新株予約権の行使期間 平成20年4月14日から平成21年10月13日

h 新株予約権の行使時の増加する資本金の額

160,000,000円(当初行使時の払込金額の場合)

i 新株予約権の行使時の増加する資本準備金

160,000,000円(当初行使時の払込金額の場合)

j 新株予約権の割当先及びその個数

ベルリバーファイナンス株式会社 20,000個

k 新株予約権に関する取決めに関する事項

当社はベルリバーファイナンス株式会社との間で、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当契約を締結いたします。この契約は、あらかじめ一定数の本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定できる仕組みとなっており、ベルリバーファイナンス株式会社は、かかる指定を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、一定期間中に指定された数の本新株予約権を行使することをコミットするものであります。当社は、この仕組みを活用することにより、資金需要に応じた機動的な資金調達を行うことができます。また、当社の株価が一定水準を下回る場合、未公表の当社インサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合など一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。ベルリバーファイナンス株式会社は、当社から上記の指定を受けた場合の他、ベルリバーファイナンス株式会社が特定数の本新株予約権の行使を希望し当社がこれを受諾した場合、本新株予約権を自己の裁量により行使することができます。なお、当社は、上記の指定を行った場合、その都度プレスリリースを行い行使することができます。

また、当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができ、また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。但し、本新株予約権の行使可能期間のうち最後の1ヶ月間については、停止指定を行うことはできません。

1 新株予約権発行の理由

資本・事業提携の一環として、ベルリバーファイナンス株式会社が当社に対して役員ならびに代表取締役を派遣することで業績向上による企業価値向上へのインセンティブが一層高まるものと期待しております。

## 貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>714,589</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>441,606</b>
現金及び預金	64,379	短期借入金	400,000
前払費用	7,454	未払金	7,989
関係会社短期貸付金	605,000	未払法人税等	24,061
未収入金	7,164	未払費用	383
その他	30,605	前受金	7,474
貸倒引当金	△ 15	預り金	1,498
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,104,305</b>	前受収益	197
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,128</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>85,184</b>
建物	8,382	繰延税金負債	12,336
器具備品	1,745	長期預り保証金	72,848
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,973</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>526,790</b>
ソフトウェア	4,892	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	1,081	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,297,662</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,088,203</b>	資本金	6,062,518
投資有価証券	225,206	資本剰余金	5,713,015
関係会社株式	1,797,591	資本準備金	1,081,589
長期貸付金	945,908	その他資本剰余金	4,631,426
関係会社長期貸付金	449,857	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△8,477,713</b>
破産・更生債権等	44,212	その他利益剰余金	△8,477,713
長期差入保証金	100,108	繰越利益剰余金	△8,477,713
閉鎖店未返還保証金	41,020	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 158</b>
その他	23,030	評価・換算差額等	11,892
貸倒引当金	△ 538,731	その他有価証券評価差額金	11,892
<b>繰 延 資 産</b>	<b>20,034</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>2,584</b>
株式交付費	20,034	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,312,138</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,838,928</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,838,928</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成19年 3月 1日〕  
〔至 平成20年 2月 29日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		119,650
営 業 費 用		400,638
営 業 損 失		280,987
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,098	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,842	
そ の 他	2,425	25,366
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,487	
株 式 交 付 費 償 却	54,262	
消 費 税 等 差 額	5,247	
そ の 他	2,040	64,038
経 常 損 失		319,660
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	142,782	
新 株 予 約 権 戻 入 益	23,020	
そ の 他	16	165,818
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
固 定 資 産 除 却 損	176,476	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,367,514	
関 係 会 社 売 却 損	2,811,453	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	467,859	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	495,874	8,319,182
税 引 前 当 期 純 損 失		8,473,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,688
当 期 純 損 失		8,477,713

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 3月 1日〕  
〔至 平成20年 2月 29日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年2月28日 残高	5,292,518	4,263,186	2,072,688	△2,566,127	△138,478	8,923,786
事業年度中の変動額						
新株の発行	770,000	770,000				1,540,000
当期純損失(△)				△8,477,713		△8,477,713
自己株式の取得					△ 55	△ 55
企業結合による増加		1,048,403	124,865		138,374	1,311,643
準備金から資本金又は剰余金への振替		△5,000,000	2,433,872	2,566,127		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	770,000	△3,181,596	2,558,737	△5,911,585	138,319	△5,626,124
平成20年2月29日 残高	6,062,518	1,081,589	4,631,426	△8,477,713	△ 158	3,297,662

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年2月28日 残高	△240,531	△240,531	23,520	8,706,775
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,540,000
当期純損失(△)				△8,477,713
自己株式の取得				△ 55
企業結合による増加				1,311,643
準備金から資本金又は剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	252,423	252,423	△20,935	231,487
事業年度中の変動額合計	252,423	252,423	△20,935	△5,394,636
平成20年2月29日 残高	11,892	11,892	2,584	3,312,138

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度において923百万円の営業損失及び3,471百万円の当期純損失を計上し、当事業年度においても280百万円の営業損失及び8,477百万円の当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を改善すべく、平成20年4月11日に第三者割当増資1,120百万円を調達し、当面の資金について目処をつけ、以下の改善策を実施してまいります。

現状当社単体としては、純粹持株会社になっており、売上は子会社からの配当及び経営指導料に頼らざるをえない状況にあります。そのため、今後についても、当社単体での大幅な収益改善は期待できませんが、当社グループ会社の活性化を図ることが結果として、当社単体への収益還流につながるものと考えております。

そのため、業績が低迷している子会社については、新規で関連事業を模索するとともに、リストラによる経費節減を図り、キャッシュ・フローを重視しながら、収益の確保を図る所存です。

また、当社としても、キャッシュ・フローを重視しながら運営を行うことし、さらに過去の教訓を活かし、短期的なキャピタルゲインを目的とする有価証券の売買、ならびに大規模な支出を伴う投資を行わないことといたします。

なお、平成19年3月22日付でグローバル・ファンデックス株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、㈱大阪証券取引所は同社の「不適当な合併等」の規定に基づく上場規則に従い、当社が実質的な存続会社ではないとの判断をしました。この決定により当社は平成19年3月22日より「猶予期間」（期限は平成22年2月末日）に入ることとなりました。

当企業グループは、連結・個別共に営業利益ベースの黒字化を達成すると共に、機能的なガバナンス体制を構築しコンプライアンスの強化をすることによる早期の猶予期間解除を目指します。また当社を取り巻くレピュテーション・リスク（評価・評判の低下に伴うリスク）により、当社グループ全体が大きく影響を受けていることを十分認識しております。そのため、当社グループの企業価値をこれ以上毀損しないように、グループの総力を挙げて本件に取り組んでまいります所存でございます。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物……イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法

その他の有形固定資産……イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法

無形固定資産……定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。）

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収の可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

### (1) 有形固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法改正（（所得税等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (2) 貸借対照表の表示方法の変更

- ① 前事業年度まで、その他有価証券を「営業投資有価証券」に表示しておりましたが、平成19年4月25日開催の当社取締役会において投資事業からの撤退を決議したことに伴い、当事業年度より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。当事業年度末の残額は193,507千円であります。
- ② 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、当事業年度において、負債・純資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「長期預り保証金」は72,848千円であります。

## (貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

## (損益計算書に関する注記)

### (1) 関係会社との取引高

営業取引	営業収益	119,015千円	営業費用	22,695千円
営業取引以外	営業外収益	22,129千円	営業外費用	644千円

### (2) 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

役員報酬	36,559千円
従業員給料	64,203千円
支払報酬	145,908千円
租税公課	42,532千円
広告宣伝費	27,549千円
減価償却費	27,517千円

### (3) 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

器具備品	3千円
------	-----

### (4) 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

無形固定資産	7,620千円
長期前払費用	168,750千円
器具備品	106千円

- (5) 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。
- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ㈱プロジェ・ホールディングス株式評価損 | 1,911,358千円 |
| ㈱オーエー・システム・プラザ株式評価損 | 1,757,875千円 |
| ㈱エルメ株式評価損           | 535,730千円   |
| ㈱ジャクスタポーズ株式評価損      | 162,549千円   |
- (6) 関係会社株式売却損の内訳は次のとおりであります。
- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| グローバル・ファンデックス㈱株式売却損 | 2,811,453千円 |
|---------------------|-------------|

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	1,663,053		900		1,661,808	2,145

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

グローバル・ファンデックス㈱との株式交換による減少 1,661,808株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の主な内容は、関係会社株式評価損及び繰越欠損金であります。

繰延税金負債の内容は、その他有価証券評価差額金であります。

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

リース契約により使用している固定資産の主なものはコピー機等の事務機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属 性	会 社 名 称	住 所	資本金または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 割合(%)	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事実上の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	ファースト・パート ナーズ・グル ープ(株)	東京都 港 区	50,000	公開企業 への財務援 及及びベン チャー企 業株式公 開・立上 げ支援等	なし	兼任1名	M&A及びM&A 関連業務に あたっての 投資実行・ 財務戦略 業務委託契 約(平成18 年6月1日 から平成1 9年5月31 日)	業務委 託報酬	3,000	—	—
							新株予約 権付与	3,000	—	—	
							適時開示資 料実務支援 業務委託契 約(平成18 年5月29 日から平成 19年5月2 8日)	適時開示 業務支 援	6,000	—	—
							中期事業計 画策定プロ ジェクト他	業務委 託報酬	7,225	—	—

(注) 1 取引金額は、消費税等を含んでおりません。

2 ファースト・パートナーズ・グループ(株)は、平成19年11月28日の臨時株主総会において辞任いたしました当社代表取締役会長であった平山達大が議決権の過半数を所有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針

M&A及びM&A関連業務にあたっての投資実行・財務戦略業務委託契約及び適時開示資料実務支援業務委託契約並びに中期事業計画策定プロジェクト業務委託契約については、一般取引条件と同様に決定しております。

ファースト・パートナーズ・グループ(株)に対する新株予約権の付与数は500個(新株予約権1個につき1,000株、取引金額合計3,000千円)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	19円48銭
1株当たり当期純損失	50円28銭

### (重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行について

平成20年3月14日開催の当社臨時株主総会において決議いたしました第三者割当による新株式の発行、及び第三者割当による新株予約権の発行（募集新株予約権を引き受ける者に特に有利な条件をもって新株予約権発行）に関し、平成20年4月11日に払込手続きが完了いたしました。なお、新株式の発行及び新株予約権の発行要領等は下記のとおりであります。

#### ① 第三者割当新株式の発行要領

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| a 発行株式の種類及び数          | 普通株式70,000,000株             |
| b 発行価額（払込金額）          | 1株につき 金16円                  |
| c 発行価額の総額             | 1,120,000,000円              |
| d 増加する資本金の額           | 560,000,000円                |
| e 増加する資本準備金の額         | 560,000,000円                |
| f 割当先及び割当株式数          | ベルリパーファイナンス株式会社 70,000,000株 |
| g 申 込 期 日             | 平成20年4月10日（木）               |
| h 払 込 期 日             | 平成20年4月11日（金）               |
| i 新 株 券 交 付 日         | 平成20年4月11日（金）               |
| j 新株式の継続所有等の取決めに關する事項 |                             |

当社は割当先との間において、第三者割当による新株発行より2年以内に当該株式の一部を譲り渡した場合は、割当先より当該内容を当社に報告することの確約を受けております。

なお、割当先は、当社との間で中長期的な安定株主として協力関係を構築する予定であり、そのため、当社株式の最低限の保有期間として本件新株式交付日より5年間とすることで合意いたしております。

#### k 増資による発行済株式総数及び資本金の推移

当事業年度末現在の発行済株式総数

169,935千株（増資前資本金額 6,062,518千円）

増資による増加株式数 70,000千株（増加資本金額 560,000千円）

増資後発行済株式総数 239,935千株（増資後資本金額 6,622,518千円）

#### l 増資の理由及び資金の使途

増 資 の 理 由：財務基盤強化のために必要な資金調達ならびに中期的な事業戦略のためとしております。

増資調達資金の使途：運転資金及び新規事業投資に充当する予定です。

#### ② 第三者割当による新株予約権の発行

- |                |            |
|----------------|------------|
| a 新株予約権の発行日    | 平成20年4月11日 |
| b 発行する新株予約権の総数 | 20,000個    |
| c 新株予約権の発行価格   | 無償         |

- d 新株予約権の目的たる株式の種類及び数  
当社普通株式20,000,000株  
(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1,000株とする。)
- e 新株予約権の当初行使時の払込金額  
新株予約権1個当たり 16,000円  
(1株当たり 16円)
- f 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額  
320,000,000円(当初行使時の払込金額の場合)  
(当初1株当たり行使価格 16円×新株予約権の目的たる株式20,000,000株)
- g 新株予約権の行使期間 平成20年4月14日から平成21年10月13日
- h 新株予約権の行使時の増加する資本金の額  
160,000,000円(当初行使時の払込金額の場合)
- i 新株予約権の行使時の増加する資本準備金  
160,000,000円(当初行使時の払込金額の場合)
- j 新株予約権の割当先及びその個数

ベルリパーファイナンス株式会社 20,000個

- k 新株予約権に関する取決めに關する事項

当社はベルリパーファイナンス株式会社との間で、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当契約を締結いたします。この契約は、あらかじめ一定数の本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定できる仕組みとなっており、ベルリパーファイナンス株式会社は、かかる指定を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、一定期間中に指定された数の本新株予約権を行使することをコミットするものであります。当社は、この仕組みを活用することにより、資金需要に応じた機動的な資金調達を行うことができます。また、当社の株価が一定水準を下回る場合、未公表の当社インサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合など一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。ベルリパーファイナンス株式会社は、当社から上記の指定を受けた場合の他、ベルリパーファイナンス株式会社が特定数の本新株予約権の行使を希望し当社がこれを受諾した場合、本新株予約権を自己の裁量により行使することができます。なお、当社は、上記の指定を行った場合、その都度プレスリリースを行い行使することができます。

また、当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定(以下「停止指定」といいます。)することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができ、また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。但し、本新株予約権の行使可能期間のうち最後の1ヶ月間については、停止指定を行うことはできません。

#### 1 新株予約権発行の理由

資本・事業提携の一環として、ベルリパーファイナンス株式会社が当社に対して役員ならびに代表取締役を派遣することで業績向上による企業価値向上へのインセンティブが一層高まるものと期待しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月28日

ステラ・グループ株式会社

取締役会 御中

### プライム監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 立澤 竜次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ステラ・グループ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラ・グループ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において442百万円の営業損失及び3,600百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても651百万円の営業損失及び5,958百万円の当期純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローにおいても4期連続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は経営計画等が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、平成20年3月14日開催の会社臨時株主総会において、第三者割当による新株式の発行及び第三者割当による新株予約権の発行が決議され、平成20年4月11日に払込手続が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第36期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

一時会計監査人プライム監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月30日

ステラ・グループ株式会社 監査役会

常勤監査役 湯 浅 薫 ④  
(社外監査役)

監査役 杉 原 正 芳 ④  
(社外監査役)

監査役 林 豊 和 ④

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月28日

ステラ・グループ株式会社

取締役会 御中

プライム監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 勝 美 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 立 澤 竜 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ステラ・グループ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度において923百万円の営業損失及び3,471百万円の当期純損失を計上し、当事業年度においても280百万円の営業損失及び8,477百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は経営計画等が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、平成20年3月14日開催の会社臨時株主総会において、第三者割当による新株式の発行及び第三者割当による新株予約権の発行が決議され、平成20年4月11日に払込手続が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一時会計監査人プライム監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年4月30日

ステラ・グループ株式会社 監査役会

常勤監査役 湯 浅 薫 ⑩  
(社外監査役)

監査役 杉 原 正 芳 ⑩  
(社外監査役)

監査役 林 豊 和 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のために2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	古 川 善 健 (昭和39年8月31日生)	昭和62年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成11年12月 株式会社おりこんダイレクトデジタル（現オリコン株式会社）管理部長 平成12年6月 同社 取締役管理本部長 平成14年6月 同社 執行役員社長室長兼人事総務本部長 平成17年4月 株式会社アドバンスト・メディア 経理財務部長 平成19年4月 当社入社 財務部長（現任） 平成19年5月 株式会社プロジェ・ホールディングス 取締役（現任） 株式会社グローバルコーポレーション 取締役（現任） 平成19年6月 株式会社オーエー・システム・プラザ 取締役（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
2	上 野 孝 一 (昭和37年3月8日生)	昭和57年4月 小沢コンクリート株式会社 入社 平成3年4月 日本エー・エム・ピー株式 会社 入社 平成11年11月 ナカミチ株式会社 入社 平成14年8月 物産パッケージサービス株 式会社 入社 平成18年1月 当社入社 財務経理部長 平成18年7月 当社 執行役員財務経理部 長 平成18年11月 同興紡績株式会社(現株式 会社プロジェ・ホールディ ングス) 取締役 平成19年9月 当社 経理部長(現任) 平成19年11月 当社 取締役(現任) 平成20年4月 株式会社グローバルコーポ レーション 取締役(現 任)	一株
3	鷹 司 通 昭 (昭和28年3月2日生)	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現株式 会社三井住友銀行) 入行 平成11年8月 東京海上あんしん生命保険 株式会社(現東京海上日動 あんしん生命保険株式会 社) 入社 平成17年9月 株式会社桜ゴルフ入社 法 人営業部長 平成19年9月 当社入社 執行役員CEO 平成19年11月 当社 代表取締役社長 平成20年3月 当社 顧問(現任) 平成20年4月 株式会社グローバルコーポ レーション 代表取締役社 長(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	上野善博 (昭和25年7月18日生)	昭和49年4月 株式会社ニチイ（現株式会社マイカル）入社 昭和59年2月 当社入社 平成14年5月 当社 取締役 平成16年5月 株式会社エルメ・リリーテイル（現株式会社エルメ）取締役 平成17年5月 同社 代表取締役社長（現任） 平成19年11月 当社 取締役（現任）	25,000株
5	森田宏文 (昭和44年7月6日生)	平成4年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年1月 INAひまわり生命保険株式会社（現株式会社損保ジャパンひまわり生命保険株式会社）入社 平成12年5月 アリコジャパン 入社 平成12年12月 フューチャークリエイト株式会社（現TRNコーポレーション株式会社）入社 平成15年3月 同社 取締役 平成16年5月 同社 監査役 平成18年3月 株式会社グローバルコーポレーション 監査役 平成19年5月 株式会社プロジェ・ホールディングス 取締役 平成19年5月 株式会社グローバルコーポレーション 取締役（現任） 平成20年4月 株式会社プロジェ・ホールディングス代表取締役社長（現任）	一株

(注) 上記の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化充実を図るべく新たに1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
熊 隼 人 (昭和38年6月9日生)	平成5年10月 司法試験合格 平成6年4月 司法研修所入所（第48期司法修習生） 平成8年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）山崎法律事務所勤務 平成9年4月 第一東京弁護士会 法律相談委員会委員 平成18年11月 熊隼人法律事務所開業	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 監査役候補者熊隼人氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 熊隼人氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家として高い見識を有し、客観的な立場から社外監査役として当社の経営を監査されることが期待できることから、候補者としております。
4. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第38条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である熊隼人氏は、当社との間で、会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社では、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づく一時的会計監査人としてプライム監査法人を選任しております。

当社の会計監査人としては、会計監査の継続性を確保するため、引き続きプライム監査法人が適当と考えられますことから、会社法第329条第1項の規定により、同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	プライム監査法人
事務所の所在地	東京都台東区台東一丁目1番11号
沿革	平成17年11月 設立 現在に至る
概要	出資金 3,200千円 構成員 社員（公認会計士） 5名 公認会計士 0名 その他職員 1名 合 計 6名 関与会社数 3社（平成20年4月30日現在）

以 上

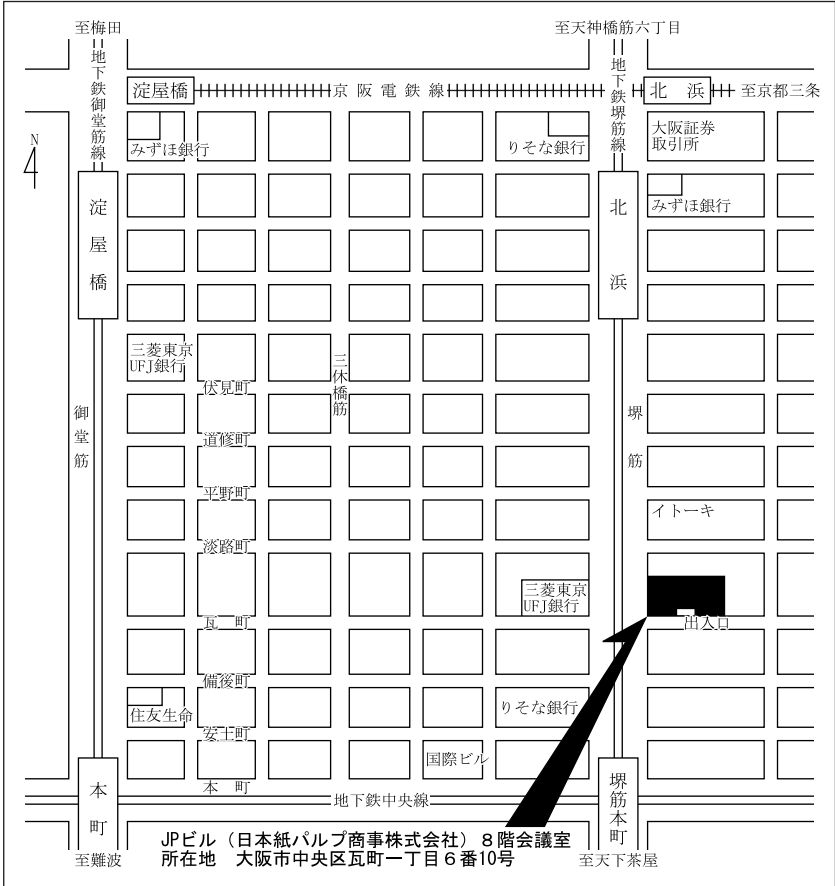
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 〈株主総会会場ご案内略図〉



◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。